広報あいかわ
発行所
秋田県 合川町役場
編集責任者（広報係）佐藤陽三
総務課　電話4番
〔発行部数 2,700〕

一般会計補正予算 消防車購入など決める

七月定例議会

町議会七月定例会は、去る六月二十二日から二十六日まで役場において開かれ町当局から提出された八件の議案をいずれも原案どうり可決したほか、六件の陳情をそれぞれ採択し五日間の日程をもって終りました。

審議された議案、陳情

可決された議案

町議会定例会条例の一部改正

町議会定例会は年に四回三月、七月、九月、十二月に招集されることになっていますが、七月を六月にしたもの。

合川町職員の旅費支給条例の一部改正

一般職の職員、特別職の職員、議会議員、消防団員の日当を一日五〇〇円にしたもの。

町村職員退職手当組合規約の一部変更

鷹巣町外三ヶ町村衛生施設組合が、秋田県町村職員退職手当組合へ加入することになったので、規約の一部変更について協議したもの。

町税条例の一部改正

税の住民負担の軽減合理化を図るため民税の事業専従者控除額などの引上げ、電気ガス税の免税点の引上げ、その他固定資産税について改正を行なうほか法人の県町民税の均等割の税率の調整、たばこ消費税の税率引上げ等地方税負担の調整合理化を行なうとともに住民税の申告手続きを簡素化したもの。

国民健康保険税条例の一部改正

町民税の課税所得、固定資産税額が変ったのでそれにともなう税率の改正をしたもの。

四十二年度一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ四六、七四三千円追加し、総額二二四、五一八千円としたもの。補正の主なものは、役場前に常設される消防施設と消防自動車購入費、沢口橋（羽根山）新田目橋等の災害復旧費、東保育所増築費などである。

四十二年度企業誘致特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ一、八七七千円を追加し、総総額六、四五五千円としたもの。南支所跡に誘致した古川被服合川分工場に要する経費。

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の任期満了にともない安部松五郎氏（新田目）を再任することに同意を求めるもの。

採択された陳情、請願

○鎌沢日影より石淵を経て三木田に通ずる延長一、〇〇〇米の道路を町道に編入されたい。

○三木田部落地内の道路を町道に編入されたい。

○食糧自給政策確立について議決の上、政府にその実現方を陳情されたい。

○昭和四十二年産米価格について議決の上、政府に対し特別の配慮を賜りたい。（二件）

○道城部落に望楼を設置されたい。

消防団長に木村恒三氏

消防団班長以上の幹部五十二人による団長推せん会が、七月七日役場会議室で開かれ、万場一致で木村恒三氏（李岱）を推せんしました。

これにより七月十日付で町長から団長に任命されました。

なお、消防団では、同日付で副団長に西村哲郎氏（分団長鎌沢）、第四分団長に金田悦財門氏（副分団長西根田）第四副分団長に福田勇一氏（部長鎌沢）をそれぞれ発令しました。

任期満了により退団した杉淵富治氏は、昭和四十年七月から団長となり消防施設、火災予防体制などの強化を図り、火災の町といわれた汚名返上のため尽力されました。

木村新団長略歴

昭和十一年二月落合村消防手拝命以来、昭和二十九年一月班長、昭和三十年十一月分団長、昭和三十六年七月本部長、昭和三十七年一月副団長を歴任した

主な行事予定

20日　大館北秋田支部消防大会（鷹巣）母実合評会

21日　農業委員会，資産税説明会

22日　職員組合臨時大会
全県中学陸上競技大会（秋田）

25日　乳児相談，葉たばこ耕作講習会，民生委員研修旅行（宮古）

26日　大館北秋田一区中学野球大会（鷹巣中学校）

29日　青年婦人一夜講習
全県中学相撲同柔道大会（秋田）移動消防学校（大館）

30日　小学校六年海浜学級（戸賀）

31日　役場職員研修旅行（恐山）

連絡強調深める

部落代表者会議開く

毎年一回町内各部落代表者に参集ねがって町行政の重点施策の説明や意見の交換を行って、町と部落の連絡強調を深める部落代表者会議が、去る六月二十八日役場会議室で開かれました

会議は、町長から各課長の紹介があり、「各部落の絶大なる協力によって町勢は着々伸展しており、今後とも一そうのご協力をねがいたい」旨のあいさつが述べられ、今年度重点的にとりあげられている大野台開発、圃場整備事業、芦沢の放牧、消防体制の強化、交通安全対策、企業誘致、社会福祉の町宣言と町民の健康管理、青少年育成の諸施策、道路の改修、舗装、河川改修、災害復旧工事、中央公民館、マーケットの建築などの説明がなされました。

ついで部落代表者側から質問　要望がだされ活発な応答が行れました。

その後、部落連絡協議会の役員の選任を行ない、会長米倉甚逸氏（上杉）副会長畠山俊夫氏（木戸石）近藤惣太郎氏（李岱）福田宮松（鎌沢）を再選し午後五時過ぎ散会しました

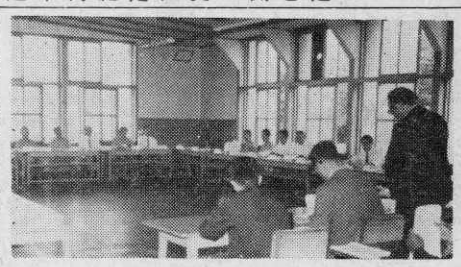

写真は挨拶する畠山町長

生活改善で健康はかる

農山漁家健康管理特別事業

農家の労働力不足による過労は深刻です。生産性の低さから簡単にその不足を補いえないから、いかにして健康を保つかを真剣に考える必要があります。

合川町は、県の農山漁家健康管理特別事業の指定を受けました。

この事業は、県が厚生連の協力をえて、昭和四十二四十三年の二ヶ年にわたって農村の健康管理のための調査指導を行うものです。

昨年度この事業を実施した由利郡仁賀保町では大きな成果があったといわれています。

東大教授ら一行 村落構造の調査

農林省農政局の依頼で日本農政研究センター、代表福武直（東大教授）ら一行十三名が、七月十三日から十八日まで滞在して、杉山田西根田両部落の経済構造、部落社会構造、家族構造、就業形態、農政の滲透状況などの調査をしました。

これは、農村の村落構造を調査するもので、十四年前の昭和二十八年に両部落を調査したもと照合して推移が分析されますので、結果が注目されます。

子どもの水難事故防止

水泳はきめられたところで

本格的な暑さが訪れると子どもたちの水遊びが盛んになり、川や海へ出かける機会が多くなります。

町青少協では、子どもを水の事故から守るため、水に近づけないというのではなく、積極的に水に親めるように計画をたて、みんなの協力をのぞんでいます。

計画では

①水泳期間を七月二十六日から八月二十日までと決めています。

②水泳に適当な場所を選定して危険がないようにとしています。

③水泳の出来る日（白）出来ない日（赤）を旗で知らせることにしています。

④監視人をおいたり、救助用具を備えることにしています。

琵琶湖からの稚アユ放流

近年、川が汚染されて漁族が減少する一方なので阿仁川漁業協同組合では、六月三十日琵琶湖よりの稚アユ四万尾を放流しました。

稚アユは、全国的に品不足で昨年はとうとう放流できず今年もなかばあきらめていたところトラック便でようやく入荷したものです

合川町では支部長庄司博さんらが、合川橋上流より一万尾放流しました。

なお、阿仁川での解禁は放流が遅れたので、友釣七月十日、はね網八月五日となっています。

〈窓口案内〉農業委員会から

○農地の移動、転用

農地の所有権を移動したり、宅地など農地以外に転用する場合、農業委員会を経由して知事の許可を受けなければならないが、これを知らないで後で困っている方が多いようです。

十数年も前から転用しているものは、現況非農地証明で処理する方法がありますから農業委員会へ相談して下さい。

○農地、未墾地取得資金、自作農維持資金の借入れ。

農家が、知事の認定を受けると農地取得資金、未墾地取得資金および自作農維持資金を借入れることができます。

借入れ限度額、利子、償還期限などは、次のとおりとなっていますから希望者は農業委員会へ相談して下さい。

種類		借入限度額	利子（年）	償還期限	据置期間
農地取得資金	個人	100万円	3分	25年以内	3年以内
未墾地取得資金	法人	400万円	5厘		
維持資金	災害（火災，冷水，風害）	50万円	5分	20年以内	3年以内
	疾病負傷 相続 負債整理	30万円	5分	20年以内	3年以内

ことぶき大学

8月8日　中学校で

第四回合川町ことぶき大会が、八月八日中学校で開かれます。

大会は、森吉町教育長金為助氏の「阿仁部の歴史と民俗そして農業の進歩」の特別講演のあと、各老人クラブよりの演芸大会、民謡日本一の川崎マサ子外一行による民謡大会が行れる予定で盛会が期待されています。

農薬の使用に注意しましょう

合川町の消費者物価

（6月分秋田県小売物価調査による）

単位円

市町村名	かれい 100g	さば 100g	さんま 100g	いか 100g	たこ 100g	豚肉 100g	鶏肉 100g	卵 100g	キャベツ 1kg	ねぎ 100g	ばれいしょ 1kg	きゅうり 100g	トマト 100g	砂糖 1kg	プロパン 1本	理髪料 1回
秋田市	38,00	11,75	14,50	9,75	32,75	58,75	67,50	18,61	41,25	14,75	20,00	6,75	12,00	120,00	1,000	337
大館市	23,50	12,50	25,00	12,50	42,50	65,00	65,00	21,13	42,50	20,72	80,00	7,17	11,98	122,50	1,000	350
鷹巣町	20,00	25,00	20.00	11,00	40.00	65,00	70.00	20,83	45,00	—	90,00	8,50	13,00	120.00	900	350
金浦町	30.00	12.00	13,00	8.00	20,00	60,00	60,00	21,67	25,00	6,00	40,00	6,00	10,00	120,00	850	300
角館町	—	15,00	15,00	10,00	50,00	60,00	70,00	20,00	40,00	15,00	80,00	7,00	15,00	115,00	750	300
合川町	25,00	15,00	15,00	12,00	40,00	65.00	70,00	21,67	50,00	—	100,00	12,50	15,00	140,00	1,000	350
県平均	22,73	11,97	14,84	10,03	36,48	58,15	70,56	21,29	41,17	11,77	69,55	6,61	10,37	123,00	866	324
郡平均	21,00	14,69	15,17	10,20	40,00	60,83	69,17	22,04	42,50	12,22	85,00	7,67	12,50	126,66	910	350

植付け無事おわる
町内各地の開田

杉山田、雪田、三里、羽根山部落で行なわれていた開田事業は、関係者の努力ですっかり出来あがり、七月二十日にはほとんどの植付けを終りました

農業所得を多くする施策はいろいろ考えられるが、経営規模の拡大を図ることが最も直接的なものの一つであります。

かんがい水のポンプアップが比較的容易になったとはいえ、いろいろな困難を克服して実施にふみきった関係農家の勇気と努力がみのり、今年、約四一㌶の水田が拓かれました。

各地の開田事業の概要

○杉山田岱開田共同施行（代表杉淵敬司）

開田面積約五㌶、受益者二三人、総事業費約五二五万円（内八割は融資）、施工業者、開田工事鷹巣町村上土建KK、揚水工事大館市三光商会。

○雪田岱開田共同施行（代表伊東宗雄）

開田面積約八㌶、受益者三八人。総事業費約八〇〇万円（内八割は融資）、施工業者、開田工事鷹巣町東和興業KK、揚水工事大館市三光商会。

○三里土地改良事業共同施行（代表松橋彦左衛門）

開田面積約二〇㌶、受益者四六人、総事業費約三、四三九万円（内五、五割国庫補助）施工業者、開田工事秋田市古久根建設KK、揚水工事大館市佐藤建設KK大館市三光商会。

○羽根山土地改良共同施行（代表金田清二）

開田面積約八・一㌶、受益者四六人、総事業費約九八〇万円（内八割は融資）施工業者、開田工事旭川市日興重機KK、揚水工事秋田市大和電気KK。

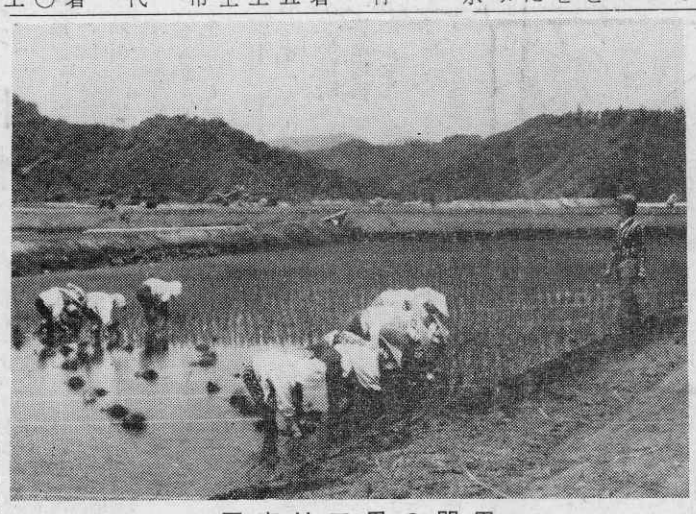

写真は三里の開田

この簡易水道は、同部落が環境衛生モデル地区の指定となり飲料水などの検査をしたところ、大部分が不適当であるとの結果、清浄な飲料水の確保こそ健康の源であるとの部落民の総意が結集され、国からの補助を受けて町の事業として施行されたものです。

水源は、同部落から約二・五㌔離れた務沢地内に求めているが、そこから四〇㌶の自然落差を利用して約一〇〇戸の家庭に給水するほか、併設された消火栓は放水すると同部落の連たん地域をほとんどおおうことになります。

このような大規模な水道は、本町で羽根山についで二番目のもので、総工費五、七六六千円（内一、七二七千円国庫補助、二、五〇〇千厚生年金からの起債）設計が秋田市三木設計事務所、施工を秋田市山岡施設KKの担当で行なわれたものです。

写真は同水道の配水池

豊富な水量
鎌の沢簡易水道完成

去年十一月から工事を進めていた鎌の沢簡易水道が完成され七月八日竣工式を行ないました。

同部落の各家庭には、清浄で豊富な水が流れ出て保健的にも又部落内の十カ所に併設された消火栓は防火的にも大きな成果が期待されています。

年金国民 洩れなく加入を

国民年金制度ができてから、ことしで七年目、制度そのものも次第に一般に理解されてきたが、未だ加入していない人、加入しっぱなしで保険料を全然納めていない人がわが合川町にも若干ありこういう人たちが将来年金をもらえなくなることがないようにと、いろいろ対策が構じられているが、とくに年金係では高年齢層（大正四年四月二日～昭和六年四月一日まで出生した者）の人たちは次のことがらを十分に理解され、協力されるように望んでいる。

大正四年四月二日から昭和六年四月一日までに生まれた人で、国民年金に当然加入しなければならないのに加入していない人、あるいは加入していながら全く保険料を納めていない人はどんなにおそくとも七月中に加入、二年前つまり四十年度分からの保険料を納めていない限り年齢に該当（二十歳）すると必らず国民年金に加入することが義務づけられております。

いまからでもおそくありませんから、前に述べた年齢に該当する人たちは、すぐに手続きをとり誰でもが年金からの恩恵を受けるようにいたしましょう。

（注）

1、二年間分もいっぺんに納めることが困難な人には分割して納める方法もあります。

2、年金制度でいろいろ判らない点がありましたらいつでも役場の町民課年金係にご相談下さい。

◇　◇

年金がもらえない!!
あなたは大丈夫か？

これは、国民年金の老齢年金を受けるためには、最低二十五年間保険料を納めるか、免除を受けることが必要なのですが、国民年金制度が発足した当時の経過的措置として、昭和六年四月一日以前に生まれた人については、この二十五年を納めたとしても、最低必要期間を満たすためにはどうしても二年間分不足することになるので、こういうことをなくしてみんなが年金を受けられるようにと、年齢該当の未加入者はもちろん、保険料の未納者はすぐに加入し二年間分の保険料（昭和四十年度分から）を納めていかなければなりません。

また、拠出制の年金に加入しなくても、いま老人たちがもらっている「老齢福祉年金」ならもらえるだろうと思っている人たちもおりますが、これは大きなあやまりで、老齢福祉年金というのは明治四十四年四月一日以前に生まれた人に限られており、それ以外の人は他の年金制度に加入してないと、一生、年金から見はなされ、ほかの人たちが年金をもらって、老後を楽しみ、あるいは、不測の事故のあとの生活をたてなおしているのに、これらの人々はそれができなくなるおそれがでてきました。

いう期間を年齢により最低十年から二十四年に短かくしているためです。

しかし、保険料をかけるいわゆる拠出制の年金制度ができてからすでに六年間も経過しているので、いまから加入し、すぐに保険料

町長杯めざして
朝起き野球始まる

合川町体育協会（会長疋田参良）は、スポーツを通じて町民の健康増進と融和を図ろうと朝起き野球を始めました。

参加は十四チーム、ABの両リーグに分れ、七月六日から八月九日まで毎週土日水曜を除いて毎朝五時から七時まで、リーグ戦を行ない、最後に上位四チームが町長杯をかけて優勝を争うことになっています。

Aリーグ

木戸石クラブ（監督小野弘）村駒商会（同佐々木政雄）鎌沢大仏（同御所野克巳）駅前クラブ（同角南弘志）増沢アタック（同安部辰之助）合川農協（同成田一郎）川井BP（同佐藤太一郎）

Bリーグ

合川クラブ（監督桜田昭一）オール郵政（同桜井厳）営林署（同藤枝邦夫）下小阿仁カーブ（同三浦勝彦）上杉トレーラーズ（同関喜英二）役場（同東海林栄悦）大野台農業学園（同高橋博）

期待される成果
芦沢の放牧

町では、畜産振興の一環として昨年七月国有林芦沢九林班地内に放牧地を設定していましたが、六月十日待望の放牧をしました。

放牧された牛は、二十八頭で十月二十日頃まで放牧されるが、面積が六十三㌶もの放牧地なので、適当な運動をすることとなり、強健で整った体軀に成長されることが期待されています

放牧地には、周囲に電木のさくが設けられ毎日畠山友治さん（木戸石）が、頭数を確認し牛の健康状態を見張りしております。

受賞者きまる
ことしの家畜共進会

町主催の第十一回家畜共進会が六月三十日役場裏広場で開かれ二十五頭の乳和牛が参加審査の結果次のとおり入賞が決まりました。

【和牛】

◇犢（こ牛）

一等　細田友三（李岱）後藤長九郎（下杉）

二等　佐藤甚一郎（東根田）清原利吉（李岱）二階堂一郎（上杉）三等成田清之助（李岱）福岡金助（三里）松橋理市（三里）三浦昭三（三木田）

◇成牛

一等　永坂長四郎（道城）

二等　畠山留五郎（道城）桜田新悦（東根田）

三等　福岡金助（三里）桜井元蔵（梅栄）

【乳牛】

◇育成牛

一等　中島弘治（弥栄）

二等　向井正隆（弥栄）

三等　近藤鉄治（桃栄）後藤耕一（下杉）

◇成牛

一等　小野義雄（木戸石）

二等　畠山三郎（木戸石）

三等　松岡哲男（弥栄）

造林用苗木受付け
合川町森林組合

森林組合では、造林用苗木の町内需用状況を把握し優良健全な苗木を確保するため注文を受付けています

第一次注文の締め切りは八月十日ですが、最近特に実生苗が不足気味なので、翌春造林用のものでも希望本数を申し出るようにとのことです。

慶弔だより

自　六月一日
至　六月三十日

出生

金田孝志　摩当　孝一長男

死亡

今泉儀市郎　道城　本人
佐藤保蔵　川井　本人
木村貫一　季岱　本人
野村トミ三木田三浦豊治母
工藤かおる駅前　安雄二女
工藤　暢　上杉　嘉七孫
金田和正羽根山　和助孫
杉淵英子　増沢　与吉郎孫
佐藤利香子川井　吉太郎孫
御所野直人鎌沢　由松孫
北林佐江子駅前　ナカ孫
小野光昭木戸石　安蔵孫

水田の見回りは念入りに

◇水管理

いちも水を入れているようなところでは、根ぐされや老朽化が進み、秋落ち現象になります。幼穂形成期に中干しや間断かん水を行ない土に空気をおくり、ガス抜きや根を守る対策が必要です。

幼穂形成期～減数分裂～乳熟期は、低温や冷水かんがいなどで障害がでやすいので、上手な水の管理が必要です。

◇穂肥

これから穂肥の時期ですが、稲をよくみて（葉色や茎の伸び具合）施肥の時期と量をきめたいものです。

幼穂形成期（幼穂の長さ二㍉出穂前約二十五日ごろ）減数分裂期（出穂前十五日ごろ）穂揃期は、チッソ肥料が必要でこし、この時期の追肥は、ききめが高いといわれていますが、一歩あやまると倒伏するので普及員か指導員に相談して実施したいものです。

◇イモチの防除

今年は異常な高温続きで苗代から持ち込みイモチが本田に発生しました。これからの天候次第にもよりますが多発の年といわれていますので、見回りを念入りにし、むりな追肥はさけるようにします。

もし、発生したら穂首にもっていかないよう注意が必要です。

①葉イモチは徹底的に防除する②出穂直前に必ず予防散布する③穂揃期にはもう一度散布する。

防除方法は、ズリ込み地帯にブラエスMかカスミロンを反当五㌔㌘、五日おきに数回散布します。予防防除に水銀粉剤を反当三㌔㌘散布します。出穂直前、穂揃期にブラエスMかカスミロンを散布します。

加工用トマトの管理

薬剤の散布は収量に直接関係しますから、雨の続くときは晴間をみて二、三日おきに散布する。普通は一週間に一回ぐらい散布します。